

資料提供（平成19年6月11日）

消防局 予防部 予防課 調査係 桂・予防係 河原

TEL：078-325-8510・8511 内線5730・5731

E-mail:fb_yobou@office.city.kobe.jp

在宅酸素療養中の喫煙で火災！！

酸素吸引中に喫煙して火災となり、大火傷を負う事案が続いています！

自宅にいながら酸素吸入ができるように制度化された在宅酸素療法ですが、最近、神戸市内で酸素吸入中に喫煙をしようとしたため、ライターの炎やたばこ火が酸素によって激しく燃え、顔面等に火傷を負うとともに着衣等にも着火して大火傷を負うケースが相次いで発生しました。

酸素吸入中は、当然、禁煙であり、火気厳禁等、取扱上の禁止事項が決められていますが、酸素は、可燃性でなく、空气中に存在するため、危険性について軽視しがちです。

しかし、この酸素は燃焼を助長するという支燃性の物質のため、たばこ火のような小さな火でも急激な発炎を起すという危険性があり、神戸市内では、平成14年1件、平成15年1件、平成17年1件でしたが、今年5月中だけで2件発生、どちらも酸素吸入中のお年寄りが大火傷を負っています。

在宅酸素療養とは

慢性呼吸器不全の患者が主治医の指導のもとに自宅で酸素療法を行うことを言います。

在宅酸素療養中の火災

- 平成19年5月1日22時14分ごろ出火
自宅で酸素療養を行っていた84歳女性が、酸素吸入中に喫煙しようとしてライターを点火したところ、ライターの炎が酸素によって急激に燃焼、拡大したため、燃え上がった鼻カニューレから着衣に着火し、上半身に火傷 度を負うとともに、着衣やカーペット等を焼損した。
- 平成19年5月28日14時00分ごろ出火
自宅ベッドで酸素療養を行っていた80歳男性が、酸素吸入中に喫煙をしていたところ、たばこの火が酸素によって急激に燃焼、拡大したため、顔面に火傷 度を負うとともに、掛け布団等を焼損した。
- 過去に発生した在宅酸素療法に伴う火災事例
平成14年1件（負傷者1名）、平成15年1件（負傷者1名）、平成17年1件（負傷なし）

在宅酸素療法における火災危険

酸素吸引中にもかかわらず、喫煙行為を行ったために、ライターの炎やたばこ火が酸素によって急激に燃焼、拡大したものです。

酸素は、自ら燃焼する可燃性ではないので、酸素自身が燃えることはありませんが、色々な可燃性物質の燃焼を助ける支燃性物質のため、酸素吸引中に喫煙等、火気を取扱うことは大変危険です。

在宅酸素療養中の火災を防ぐために

在宅酸素療法に伴う火災は、本来、火気厳禁でなければならないところ、使用者側の認識の不足と酸素が可燃性でないという安心感から、たばこを吸ったりして火災になっています。

- 酸素供給中や供給停止直後は、絶対に火気を近づけないこと。
- 酸素供給中や供給停止直後は、本人だけでなく、近くにいる人もたばこを吸わないこと。
- やむを得ずに喫煙等、火気を使用する場合は、必ず酸素の供給を停止してから行うこと。
- 日常生活において、立ったり、座ったりした際に、カニューレも一緒に動くため、火気類や裸火に接近しないように注意するとともに、家族や周囲の人々も火気管理等について注意する。

（備考） 酸素使用中の燃焼実験の映像（写真・動画）は提供可能です。